

事業所内保育所（従業員枠）の利用が決定している方へ

事業所内保育所の従業員枠の利用について、施設と利用調整がついている方についても、施設が所在する区の子育て支援課へ、利用申込書等の提出が必要です。記載にあたっての注意事項および必要書類をご確認のうえご提出ください。

（１）必要書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申込書
- ②利用申込状況確認票
- ③マイナンバー（個人番号）申告書
- ④保育が必要なことが分かる書類
- ⑤施設による利用決定が確認できる書類（利用決定通知書の写しまたは契約書の写し、利用決定報告書等）

（２）教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申込書「希望保育施設名」の記載方法について

希望保育施設名欄には、「〇〇保育園（従業員枠）」と必ず記載し、第２希望以下は何も記載しないでください。

▼記載例

希望 保 育 施 設	希望順	施設コード	希望保育施設名	面談済確認		
	1	261202	けんちょう保育園（従業員枠）	☐	月	日
	2			☐	月	日
	3			☐	月	日
	4			☐	月	日
	5			☐	月	日
※ 利用決定後に辞退されると、施設に迷惑がかかったり、同じ保育施設等を申込みされた他の方が利用できなくなる場合があります。 希望保育施設等については十分に検討のうえ、利用する意思のある保育施設等を申込みいただくようお願いいたします。 必ずしも第５希望まで申込む必要はありません。						

〈参考〉事業所内保育所（従業員枠）一覧

施設コード	所管区	施設名
261201	博多区	けいあい保育園（従業員枠）
261202	博多区	けんちょう保育園（従業員枠）
261102	中央区	青陵保育園（従業員枠）
261501	南区	ライフ・キッズ（従業員枠）
261701	早良区	浜江堂エンゼル保育園（従業員枠）
261702	早良区	福岡山王病院保育所（従業員枠）